

教科書における無標の冠詞記号素：定冠詞の用法

Le monème *article non marqué* dans les manuels de français : Les emplois de l'article défini

川島 浩一郎
KAWASHIMA Koichiro
Université de Fukuoka
k-kawa@cis.fukuoka-u.ac.jp

1. はじめに

初級教科書における定冠詞記号素の用法記述は、説明がごく少数の用法に限られる傾向がある。2010年から2017年の間に初版が刊行されたフランス語初級教科書から51冊を無作為に選び、定冠詞記号素の用法について記載内容を調査した。この51冊のなかで、特定指示、総称、唯一性という3つの用法以外の用法に明確に言及した教科書は1冊もなかった。

- (1) Justine vous guette comme *le chat la souris*. (N. de Buron, *Qui c'est, ce garçon ?*)
- (2) C'était *le* « oh la vache » de la semaine. (F. Beigbeder, *L'Égoïste romantique*)
- (3) Chaque acteur est payé cinq cents francs *la* journée. (T. Benacquista, *Saga*)

しかし中級以降の学習にあつては（場合によっては初級教科書の中でさえ）上記3用法のいずれでもない定冠詞記号素の用法が、頻繁に現れる。たとえば(1)から(3)にみられる定冠詞記号素はいずれも、指示対象の特定性を表現する意図で用いられているわけではない。また、概念領域の全体性や指示対象の唯一性を表現する意図で用いられているわけでもない。

定冠詞記号素が無標の冠詞記号素であることへの理解が、中級以降の学習においては有効だと思われる。定冠詞記号素の用法はすべて、それが無標の冠詞記号素であることに立脚する。この事実によって、定冠詞記号素の用法を統一的かつ説得的に説明することができる。

2. 無標の冠詞記号素である定冠詞記号素

2.1. 表意単位と弁別

2.1.1. 表意機能の成立と弁別

弁別単位にせよ表意単位にせよ、ある言語単位が成立するためには、そこに他の言語単位との弁別が必要である。たとえば「緑」が表意単位として成立するためには、それと他の色との弁別が必要である。かりに色彩に緑色しかなかったとしたら、その色を「緑」と呼ぶことは無意味である。そのような場合には、そもそも「色」という概念すら明確には存在しえない。

したがって表意単位は、何らかの概念を他の概念から弁別するためにあると言える。「緑」という表意単位は「緑」と呼ばれるべき概念を、それ以外の概念と弁別するためにある。「緑」概念を他の概念と弁別する必要がなければ「緑」という表意単位もまた不必要である。

2.1.2. 有標の項と無標の項の弁別

機能的共通部分を共有する複数の言語単位のなかで、機能的な非共通部分を備えたものを「有標の項」と呼ぶ。たとえば *homme* と *femme* の関係において、*femme* は有標の項だと考え

られる。フランス語の *femme* は「人間」という (*homme* との) 表意機能的な共通部分だけでなく「女性」という非共通部分も含意するからである。

機能的共通部分を共有する複数の言語単位のなかで、機能的な非共通部分を備えていないものを「無標の項」と呼ぶ。つまり無標の項は、機能的共通部分しかもたない言語単位である。たとえば *homme* と *femme* の関係において、*homme* は無標の項だと考えられる。フランス語の *homme* は「人間」という (*femme* との) 表意機能的な共通部分しか含意していない。

機能的共通部分をもつ複数の言語単位を本質的に理解するには、それぞれの言語単位が有標の項であるのか無標の項であるのかという論点を避けることはできない。この論点は、何と何をどのように弁別するかという言語単位の成立基盤そのものを問題とする (2.1.1.を参照)。

2.2. 定冠詞記号素：無標の名詞限定辞記号素かつ無標の冠詞記号素

2.2.1. 定冠詞記号素の実現形

定冠詞記号素は *le*、*la*、*l'* あるいは「*les* の一部分」を実現形とする。たとえば (4) には *le* という形態が、(5) には *la* という形態が現れている。(6) には *l'* という形態がみられる。

- (4) *Je n'ai pas le temps.* (F. Vargas, *Un peu plus loin sur la droite*)
- (5) *Il y a et la passion et la durée.* (B. Werber, *L'Encyclopédie du savoir relatif et absolu*)
- (6) *C'est l'heure de la soupe.* (M. Chattam, *Maléfices*)
- (7) [...] *et j'aurai envie de dormir les heures qu'il me manque.* (S. Testud, *Il n'y a pas beaucoup d'étoiles ce soir*)

定冠詞記号素の実現形を含む *les* は、定冠詞記号素の実現形そのものではない。この *les* には、定冠詞記号素の実現形と複数記号素の実現形が含まれる。たとえば (7) の *les* は、定冠詞記号素の実現形と複数記号素の実現形からなる複合体である。

2.2.2. 定冠詞記号素の無標性

定冠詞記号素は、無標の名詞限定辞記号素である。つまり定冠詞記号素は、すべての名詞限定辞記号素の機能的な共通部分にはかならない (2.1.2.を参照)。この事実には、他の論考、とくに川島 (2013) において、すでに論証を与えた (参考文献を参照)。定冠詞記号素は、演繹的かつ帰納的に、無標の名詞限定辞記号素であると考えざるをえない。

定冠詞記号素は無標の冠詞記号素でもある。冠詞記号素は名詞限定辞記号素の部分集合だからである。すべての名詞限定辞記号素の機能的共通部分は必然的に、すべての冠詞記号素の機能的共通部分でもある。定冠詞記号素は冠詞記号素の機能的な共通部分にはかならない。

したがって定冠詞記号素の用法はすべて、定冠詞記号素が無標の冠詞記号素であることに由来する。川島 (2013) や川島 (2015) で示したように、冠詞記号素の機能的共通部分であるという事実を使って、定冠詞記号素の諸用法を統一的かつ説得的に説明することができる。

2.3. 定冠詞記号素における弁別の不在

2.3.1. 特定であるのか不特定であるのかの弁別の不在

定冠詞記号素は、その表意機能において、特定の指示対象と非特定の指示対象を弁別しない。定冠詞記号素は特定の指示対象に対応することもあれば、非特定の指示対象に対応することもある (3.1.を参照)。たとえば (8) の *le dimanche* は、特定の *dimanche* である。しかし (9) の *le dimanche* は、特定の *dimanche* ではない。

- (8) *En se réveillant, le dimanche, elle découvrit un message sous sa porte, [...].* (F. Sagan, *Aimez-vous Brahms...*)
- (9) *Le dimanche son mari bricole.* (A. Gavalda, *Je voudrais que quelqu'un m'attende quelque part*)

つまり定冠詞記号素は、指示対象の特定性を表現するための表意単位でもなければ、指示対象の非特定性を表現するための表意単位でもない。定冠詞記号素の成立基盤に、特定性と非特定性の弁別は含まれない (2.1.1.を参照)。指示対象が特定の対象であるのか非特定の対象であるのかは、定冠詞記号素という表意単位にとって非本質的な単なる解釈にすぎない。

2.3.2. 全体であるのか部分であるのかの弁別の不在

定冠詞記号素は、全体と部分を弁別する表意機能をもたない。定冠詞記号素は、被限定項が表す概念領域の全体に対応することもあれば、部分に対応することもある (3.2.を参照)。たとえば (10) の *la banlieue* は、*banlieue* と呼ばれる対象の全体を表現したものである。一方 (11) の *la banlieue* は、*banlieue* と呼ばれる対象の一部分しか表現していない。

(10) Je hais *la banlieue*. (K. Pancol, *Les yeux jaunes des crocodiles*)

(11) L'enterrement avait lieu dans *la banlieue*, [...]. (P. Leconte, *Les Femmes aux cheveux courts*)

つまり定冠詞記号素は、概念領域の全体を表現するための表意単位でもなければ、その部分を表現するための表意単位でもない。定冠詞記号素の成立基盤に、全体と部分の弁別は含まれていないからである (2.1.1.を参照)。言及の対象が被限定項が表す概念領域の全体であるのか部分であるのかは、定冠詞記号素にとっては非本質的な単なる解釈にすぎない。

2.3.3. 可算であるのか不可算であるのかの弁別の不在

定冠詞記号素は、被限定項の可算性と不可算性を弁別する表意機能をもたない。実際、定冠詞記号素は可算な被限定項に対応することもあれば、不可算な被限定項に対応することもある (3.3.を参照)。たとえば (12) の *les littératures* における *littératures* は、可算な被限定項である。一方 (13) の *la littérature* における *littérature* は、不可算な被限定項である。

(12) Je n'aime pas *les littératures* [...]. (A. Camus, *Caligula*)

(13) Ce type connaît *la musique, la peinture, la littérature* [...]. (A. H. Japp, *La saison barbare*)

よって定冠詞記号素は、被限定項の可算性を表示するための表意単位でもなければ、被限定項の不可算性を表示するための表意単位でもない。定冠詞記号素の成立基盤に、被限定項の可算性と不可算性を弁別する機能は含まれていないからである (2.1.1.を参照)。被限定項が可算であるのか不可算であるのかは、定冠詞記号素にとっては非関与的な弁別にすぎない。

2.3.4. 単数であるのか複数であるのかの弁別の不在

定冠詞記号素は、その表意機能において、被限定項の単数性と複数性を弁別しない。可算と不可算の弁別がないからである (2.3.3.を参照)。定冠詞記号素は単数性を備えた被限定項に対応することもあれば、複数性を備えた被限定項に対応することもある (3.3.を参照)。たとえば (14) の *le chien* における *chien* は、単数性を備えた被限定項である。他方 (15) の *les chiens* における *chiens* は、複数性を備えた被限定項である。

(14) Si tu aimes *le chien*, tu aimes aussi ses puces. (A. Abécassis, *Chouette, une ride !*)

(15) Pourquoi t'aimes pas *les chiens* ? (A. Hochberg, *Mes amies, mes amours, mais encore ?*)

よって定冠詞記号素は、被限定項が備えた単数性を表示するための表意単位でもなければ、被限定項が備えた複数性を表示するための表意単位でもない。定冠詞記号素の成立基盤に、被限定項の単数性と複数性を弁別する機能は含まれていないからである (2.1.1.を参照)。被限定項が単数であるのか複数であるのかは、定冠詞記号素にとって非関与的な弁別にすぎない。

2.4. まとめ

定冠詞記号素は、無標の冠詞記号素である。定冠詞記号素の諸用法はすべて、それが無標の冠詞記号素であることに立脚する。定冠詞記号素は、冠詞記号素の選択において「冠詞記号

素の機能的共通部分」だけが必要とされる文脈で使用される表意単位である (2.2.2.を参照)。

実際、不定冠詞記号素や部分冠詞記号素の使用に關与する弁別に、定冠詞記号素は制約を受けない。定冠詞記号素の出現は、特定と非特定の弁別に制約されない (2.3.1.を参照)。全体と部分の弁別にも制約されない (2.3.2.を参照)。定冠詞記号素の使用は可算と不可算の弁別にも、単数と複数の弁別にも制約を受けない (2.3.3.と 2.3.4.を参照)。

3. 定冠詞記号素の用法概念の有効性と非有効性

3.1. 特定指示の定冠詞記号素

定冠詞記号素が、指示対象の特定性を表示するために使用されるとはかぎらない。定冠詞記号素をともなう被限定項は、特定の対象を指示しないこともある (2.3.1.を参照)。たとえば (16) の *l'hôpital* は、特定の *hôpital* を表現したものではない。

(16) *La chanson racontait l'histoire, plutôt primesautière, d'un enfant qui visite sa mère mourante à l'hôpital.* (A. Girod-de l'Ain, *De l'autre côté du lit*)

(17) *J'ai un prénom, je te rappelle.* (K. Pancol, *Les yeux jaunes des crocodiles*)

特定の対象を指示するために、定冠詞記号素が用いられるともかぎらない。たとえば (17) の *un prénom* は、特定の *prénom* と考えることができる。話し手にとっても聞き手にとっても、それがどのような *prénom* であるのかは既知の情報だからである。

3.2. 総称の定冠詞記号素

定冠詞記号素が、指示対象の全体性を表示するために使用されるとはかぎらない。定冠詞記号素をともなう被限定項は、ある概念領域の外延全体を表現することもあれば、しないこともある (2.3.2.を参照)。たとえば (18) の *les femmes* や *les hommes* は、*femme* 概念や *homme* 概念の外延全体を表現したものではない。

(18) *Les femmes me jalouent et les hommes me courtisent.* (C. Krug, *Demain matin si tout va bien*)

(19) *Tout homme est potentiellement dangereux, [...].* (G. Musso, *Et après...*)

ある概念領域の外延全体を表現するために、定冠詞記号素が用いられるともかぎらない。たとえば (19) の *tout homme* は、*homme* 概念の外延全体を表現したものと解釈してよい。

3.3. 唯一物指示の定冠詞記号素

定冠詞記号素が、指示対象の唯一性を表示するために使用されるとはかぎらない。定冠詞記号素をともなう被限定項は唯一性をもった対象を指示することもあれば、そうでないこともある。定冠詞記号素にとっては可算と不可算も、単数と複数も、非關与的な弁別だからである (2.3.3.と 2.3.4.を参照)。たとえば (20) の *l'homme* は、唯一の *homme* を表現したものではない。

(20) *L'homme est un animal fragile qui a besoin de beaucoup de chaleur.* (*Elle*, 11 avril 2005)

(21) *Je crois en un seul Dieu, le Père Tout-Puissant, créateur du ciel et de la terre, de l'univers visible et invisible...* (B. Aubert, *Funérarium*, Collection Points, 2002, p.185)

(22) *Il n'y a qu'une seule solution.* (T. Benacquista, *Malavita*)

指示対象の唯一性を表現するために、定冠詞記号素が用いられるともかぎらない。たとえば (21) の *un seul Dieu* は、唯一の *Dieu* を表現したものである。また (22) においては *solution* が唯一の *solution* として提示されている。

4. おわりに : 初級教科書における定冠詞記号素の用法

初級教科書における定冠詞記号素の記述では、特定指示用法、総称用法、唯一性指示用法に用法の説明が集中する傾向がみられる。2010年から2017年の間に初版が刊行されたフランス語初級教科書から51冊を無作為に選び、定冠詞記号素の用法についての記載内容を調査した。この51冊のなかで、上記の3用法以外の用法が存在することに明確に言及した教科書はひとつもなかった。なお、この3用法をすべて提示した初級教科書は51冊中の8冊、特定指示用法と総称用法の2用法のみを提示した初級教科書は51冊中の29冊であった。

初級教科書において少数の用法に説明を限るのは、概ね妥当であると思われる。初級教科書では、学習者の負担や学習効率を考慮することが望ましい。紙面や頁数の制約もある。

- (23) *Le vent souffle fort.* (G. Musso, *Et après...*)
- (24) — *Chez vous ?* — *Non, j'habite à l'hôtel.* (J. Echenoz, *Cherokee*)
- (25) *Je cherche la racine d'une histoire.* (F. Vargas, *Un lieu incertain*)
- (26) *Annabelle, arrête de faire le bébé, tu veux ?* (B. Aubert, *Funérarium*)
- (27) *Connaissez-vous la dernière nouvelle ?* (R. Dahl, *Charlie et la chocolaterie*)

検討課題となるのは、初級での学習と、その後の中級や上級での学習との連結である。中級以降では、上記の3用法のいずれでもない定冠詞記号素の用法にであうことが珍しくない。このとき初級での学習が固定観念とならないことが望ましい。たとえば(23)から(27)にみられる定冠詞記号素はどれも、指示対象の特定性を表現する意図で用いられているわけではない。概念領域の全体性や指示対象の唯一性を表現する意図で用いられているわけでもない。

定冠詞記号素が無標の冠詞記号素であることの理解が、中級以降の学習では有効だと考えられる。定冠詞記号素の用法はどれも、それが無標の冠詞記号素であることに由来する。この事実に基づいて、定冠詞記号素の用法を統一的かつ効率的に理解することができる。

参考文献

- FURUKAWA, N. (1986), *L'article et le problème de la référence en français*, Tokyo, France Tosho :
- 川島浩一郎 (2010) 「定冠詞と人の名前について」『ふらんぼー』35, 東京外国語大学フランス語研究室, 1-18 : 川島浩一郎 (2011) 「単数性と非複数性 — 定冠詞・不定冠詞・部分冠詞の共通部分としての定冠詞 —」『ふらんぼー』36, 東京外国語大学フランス語研究室, 17-33 : 川島浩一郎 (2011) 「冠詞と都市名について」『福岡大学人文論叢』43-1, 147-159 : 川島浩一郎 (2011) 「形容詞の相対最上級における冠詞 — 名詞限定辞の共通部分としての定冠詞 —」『福岡大学人文論叢』43-2, 445-457 : 川島浩一郎 (2011) 「所有代名詞における冠詞 — 名詞限定辞の共通部分としての定冠詞 —」『福岡大学人文論叢』43-3, 603-616 : 川島浩一郎 (2013) 「定冠詞の諸用法の成立基盤 — 名詞限定辞の共通部分としての定冠詞 —」『フランス語をとらえるフランス語学の諸問題 IV』東京, 三修社, 183-198 : 川島浩一郎 (2015) 「無標の冠詞形態素 : 定冠詞の教授方針」『Rencontres』29, 関西フランス語教育研究会, 67-71 : 川島浩一郎 (2016) 「表意単位として十全に機能しない定冠詞の用法」『ふらんぼー』41, 東京外国語大学フランス語研究室, 96-111 : 木下光一 (1994) 「フランス語定冠詞の無標性」『フランス語フランス文学研究』2, 獨協大学, 17-26 : 渡瀬嘉朗 (1990) 「定冠詞と「自己」照応形式 (その1)」『東京外国語大学論集』40, 65-78 : 渡瀬嘉朗 (2012) 『統辞理論の周辺』三修社.

本研究は JSPS 科研費 15H03227 の助成を受けたものです。